

第 1 総 説

令和元年度補正予算は、令和元年 12 月 5 日に閣議決定された「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」を実施するために必要な経費の追加等を行う一方、歳入面において、前年度剰余金の受入等を計上するとともに、最近までの収入実績等を勘案して租税及印紙収入の減収を見込み、公債金の増額を行うことを内容とするものである。

1 一般会計における歳出の追加事項は、(1)災害からの復旧・復興と安全・安心の確保 2,308,599 百万円、(2)経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援 917,297 百万円、(3)未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上 1,077,136 百万円、(4)その他の経費 169,195 百万円であり、追加額は合計 4,472,227 百万円である。このほか、所得税、法人税、消費税及び地方法人税の減少見込額を計上することに伴う地方交付税交付金の減少を補填するために地方交付税交付金を 748,109 百万円増額することとしており、これを合わせた追加額の合計は 5,220,336 百万円である。

他方、既定経費の減額 1,290,822 百万円、地方交付税交付金の減額 734,943 百万円、合計 2,025,765 百万円の修正減少を行うこととしているので、今回の補正による一般会計の歳出総

額の増加は 3,194,571 百万円となる。

次に、歳入については、歳出の追加事項に対応するため、「財政法」(昭 22 法 34)第 4 条第 1 項ただし書の規定による公債の増発 2,191,700 百万円、前年度剰余金受入 900,082 百万円(うち平成 30 年度の「財政法」(昭 22 法 34)第 6 条の純剰余金 801,554 百万円)及び税外収入 188,090 百万円を計上することとしている。また、最近までの収入実績等を勘案し、租税及印紙収入 2,315,000 百万円の減収を見込むとともに、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」(平 24 法 101)第 3 条第 1 項の規定による公債の増発 2,229,700 百万円を計上することとしている。この結果、公債依存度は 35.4%(当初予算 32.2%)となる。

- 2 特別会計予算においては、10 特別会計について、所要の補正を行うこととしている。
- 3 政府関係機関予算においては、沖縄振興開発金融公庫及び株式会社日本政策金融公庫について、所要の補正を行うこととしている。
- 4 なお、一般会計及び特別会計において、所要の国庫債務負担行為の追加を行うこととしている。